

質 問 票

記載例

令和2年 3月 8日

世田谷区介護保険課 保険給付係 御中

事業所名 世田谷区役所介護保険事業所
 事業所管理者名 世田谷 太郎
 事業所番号 1388888888

FAX 03-5432-3042

TEL 03-5432-2646

区ホームページ「介護保険給付に関するQ&A」確認済み → YES ・ NO

*回答までに1週間程度時間を要することがあります。

事業所	サービス種類	居宅介護支援	回答先電話番号	03-5432-2646
	担当部門名	居宅介護支援	担当者名	世田谷 二郎
質問タイトル	ケアプラン作成時の初回加算の取扱いについて			
質問の対象サービス	居宅介護支援			
質問の趣旨・内容	初回加算の算定要件に「要介護度が2段階以上変更になった場合」というものがあるがこれは要介護度が上がった場合だけでなく下がった場合も算定することは可能か。			
事業所内で検討した関連規程	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬告示 居宅介護支援 口 初回加算 ・解釈通知 老企第36号第3の9「初回加算について」 			
事業所内で検討した際の疑問点	2段階以上変更になった場合というのは上がった場合も下がった場合もそれぞれにアセスメントを行い担当者会議を開くなどサービス内容について大幅に見直す必要があるため、初回加算を算定できると思うが詳しい記述が意いたため質問する。			